平成３０年度
「ボランティアグループ立上げ応援助成金」
応募の手引

【問い合わせ・申し込み】
社会福祉法人　広島市社会福祉協議会
ボランティア情報センター
〒７３２－０８２２　広島市南区松原町５番１号
TEL：（０８２）２６４－６４０８
FAX：（０８２）２６４－６４１６
E-mail：voinfo@shakyohiroshima-city.or.jp

１．ボランティアグループ立上げ応援助成金の目的

ボランティアグループ立上げ応援助成金は、広島市内でのボランティア活動の活性化を図るため、経費面での支援が特に必要とされる初動期（設立２年以内）の団体を支援することを目的としています。

２．助成対象団体

申請日を基準日として、設立２年目以内の法人格を持たない非営利活動団体で、広島市内に活動拠点があり、広島市社会福祉協議会又は広島市内の区社会福祉協議会に登録している団体を対象とします。

３．助成対象になるもの

助成の範囲は、次の（１）～（３）のとおりです。

（１）広島市内で行うボランティア活動に要する経費

〇対象事業例：施設訪問活動、障がい者への介助・案内など

〇対象経費例：施設等への入場料、バスの借上げ料、機材の運搬費　など

（２）団体の活動を紹介する広報に要する経費

〇対象事業例：団体紹介のパンフレットやチラシの作成、講演会・講習会の開催など

〇対象経費例：印刷製本費、会場・機材の借上げ料、講師謝礼金など

（３）団体が行う活動の趣旨に沿った必要不可欠な機材購入費

〇対象経費例：点字ソフトの購入、パソコンの購入など

４．助成対象にならないもの

助成の対象にならない経費は、次の（１）～（５）のとおりです。

（１）飲食に関わる経費

例：花見、納涼会、忘年会など、親睦を図るもの

（２）接待・寸志・心づけ・お土産など、儀礼的・交際的経費

（３）団体の管理運営を維持する経費

例：事務所の家賃、駐車場料金、光熱水費、人件費など

（４）すでに終了した活動

（５）その他、会長が対象外とする経費

５．助成金額

１団体につき、１０万円を限度とします。また、助成金は、同一団体に対し、１回を限度とします。

※助成金の総額は、予算の範囲内とします。

６．募集期間

平成３０年４月２３日～平成３１年１月３１日

※ただし、助成金額が予算総額に達した時点で募集を終了します。

７．申請書類

所定の助成金申請書に必要事項を記入のうえ、下記の資料を添付してください。

〇必要書類

□交付申請書（様式１）　　□会則、規約

□活動計画・予算等関係書類（様式２）　□会員名簿

□事業報告書及び決算書（設立２年目の団体のみ）

□その他、活動の内容が分かる書類（A4 版２枚以内、両面印刷の場合１枚）

８．申請方法

広島市ボランティア情報センターに来所日時をご予約のうえ、持参にてご提出ください。

受付の際に申請内容についてご質問させていただく場合がございます。

９．審査について

申請があった団体について、広島市社会福祉協議会において書面審査を行い、決定します。

１０．助成決定通知

広島市社会福祉協議会において、内容を審査したのち、決定通知書を申請者に交付します。

１１．実績報告

申請団体は、助成の対象となっている活動が終了したとき、又は助成の対象年度が終了したときは、終了日から１ヶ月以内に実施活動報告書（様式７）に必要事項を記入し提出してください。

その際、必ず決定した助成対象支出分すべての領収書を添えて、提出してください。

また、必要に応じて、実施を証明する書類及び写真などを提出していただく場合もあります。

１２．その他

（１）申請内容等について、必要に応じてヒアリングを行うことがあります。

（２）審査により助成金額が少なくなることもあります。